

### 年末年始のごみの直接持ち込み

▼問合せ 環境課  
☎62-0719

小川地区衛生組合へのごみ直接持ち込みの年末最終日は、**12月28日(火)15時**までです。

密集、密接回避のためにも、搬入されるごみはご自宅で分別(分解)し、すぐに荷下ろしできるようにして持ち込みしてください。

#### 注意

- ・衛生組合に直接持ち込みするには「搬入申込書」が必要です。
- ・役場環境課、ふれあい交流センター、町ホームページで配布等していますので、必ず用紙をご記入の上、お手元に準備しておいてください
- ※衛生組合敷地内での申込書の記入はできません。
- ・衛生組合にお越しの際は、小川中学校側の入口からお越しください。
- ・50kg以上となる多量ごみについては、処理料金が掛かります。
- ・年末年始は、衛生組合周辺が大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。出来るだけこの期間を避けてご利用ください。
- ・分別(分解)等をされていないと、お持ち帰りとなります。
- ・直接持ち込みの際には、マスクの着用

### ごみの分別徹底をお願いします

▼問合せ 環境課  
☎62-0719

をお願いいたします。  
年始のごみの直接持ち込み受付は**1月4日(火)9時**からです。

ごみは分別を徹底することで、資源を有効活用することができます。減量化にもつながります。

小型家電には、金や銅等の希少な金属が含まれています。大きさが30cm未満の小型家電は金属類の日に排出する等、資源の有効活用にご協力ください。

紙類やダンボールも分別すれば、資源物となりますので、紙書類の日に排出するなどご協力ください。

※大きさが30cm以上のものは集積場に出すことはできません。戸別収集方式による回収または小川地区衛生組合へ直接お持ち込みください。

### もえるごみの処理方法が変わります

▼問合せ 環境課  
☎62-0719

来年4月からもえるごみの処理方法が変わります。

詳細は広報嵐山11月号または町ホームページをご覧ください。

### 玉ノ岡中学校資源回収(持参)のお願い

▼問合せ 玉ノ岡中学校  
☎62-2305

資源回収(持参)を左記のとおり実施します。ご協力よろしく願います。

日時 1月21日(金)15時～

24日(月)10時まで

搬出場所 玉ノ岡中学校

集荷品目 古新聞・古雑誌・アルミ缶・ダンボール

搬出方法 コンテナを部室棟前駐車場に配置しますので車等でご持参のうえ、集荷品目ごとにコンテナに入れてください。

※アルミ缶以外はひもで束ねるか、袋等に入れてまとめてください。

※アルミ缶は洗って乾かしてください。

※安全のため、正門から裏門への一方通行となります。

### 河川等の異常水質事故防止にご協力ください

▼問合せ 県東松山環境管理事務所  
☎23-4050  
環境課 ☎62-0719

河川や水路に油や薬品等が流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水

#### 予約方法

前日までに役場町民課へご予約ください

さい

・写真撮影無料です。

・役場町民課での受付は随時行っています。

・申請後、カードができるまで1か月程度かかります。

### マイナンバーカードの手続きのための特別開庁を実施します

▼問合せ 町民課  
☎62-2154

平日の時間内に来庁できない方へ

マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。

窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います。(無料)

日時 12月4日(土)・18日(土)

8時30分～12時

12月9日(木)・23日(木)

17時15分～19時

※できるだけ事前にお電話で予約をお願いいたします。予約のない方は待ち時間が長くなる場合があります。

※特別開庁時は、通常の窓口業務(住民票等証明書の発行や住民異動の手続き)はできません。

甲斐の猛将 山縣昌景  
定価 1,430円(税込)  
著者は嵐山町在住  
町内書店にて発売中

虹カフェでおしゃべり温泉旅行  
やなぎ社会福祉士事務所  
0493-73-0085  
代表 柳辰夫  
(小川町木部400)

東松山斎場からのお知らせ  
▼問合せ 東松山斎場  
☎22-4279

- 年末年始における東松山斎場業務は次のとおりです。
- 12月27日(業務日)
  - 28日(業務日)
  - 29日(業務日、最終通夜)
  - 30日(業務日)
  - 31日(友引、休業日、受付のみ)
  - 1月1・2日(休業日)
  - 3日(業務日、通夜開始)
  - 4日(業務日、通夜なし)
  - 5日(友引、休業日、受付のみ、通夜可)
  - 6日(業務日)

### 男女共同参画プランのパブリックコメント実施します

▼問合せ 地域支援課  
☎62-2152

町では、「第4次嵐山町男女共同参画プラン」を策定中です。

男女共同参画審議会において審議を重ね(審議内容は町ホームページをご覧ください)「第4次嵐山町男女共同参画プラン(案)」がまとまりましたので、皆さんからのご意見等をお伺いするパブリックコメントを実施します。

#### 公表期間

12月1日(水)～22日(水)

#### 意見提出期限

12月22日(水)

#### 閲覧場所

- ・町ホームページ
- ・地域支援課窓口
- ・ふれあい交流センター

#### 意見を提出できる方

- ・町内に住所がある方
- ・町内に事務所または事業所を持つ方
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方
- ・町内の学校に在学する方
- ・町税の納税義務がある方
- ・パブリックコメント手続に関して利害関係があると認められる方

#### 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出

- ・地域支援課窓口へ持参または郵送 ※12月22日(水)必着
- ・ファックス(☎62-5935)
- ・電子申請(町ホームページより)

#### 意見提出様式

嵐山町パブリックコメント手続意見提出書により提出してください。意見提出書は次の方法により提供します。

- ・町ホームページに掲載
- ・計画等の閲覧場所に設置
- ※住所、氏名、電話番号を必ず記入してください。匿名は意見として扱えません。

※意見への個別回答は行いません

### 「ふれあい交流センター」でマイナンバーカードの申請受付を行います

▼問合せ 町民課  
☎62-2154

#### 日時

12月23日(木)9時30分～16時

#### 持ち物

- ・運転免許証等の本人確認書類
  - ・通知カード
  - ・個人番号カード交付申請書
- (見つからない場合はご予約時に申し出てください)